2024 年 12 月

「手形・小切手の全面電子化」に向けた手形・小切手発行手数料の改定等について

いつも青木信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当金庫は政府の２０２６年度末までの手形・小切手の全面電子化を受け、2025 年４月１日（火）より、下記のとおり手形帳・小切手帳の発行手数料を改定いたします。

これに合わせまして、電子的な決済方法である「でんさいサービス」、「法人インターネットバンキングサービス」への移行を推奨しております。是非とも電子的な決済方法への移行のご検討をお願い申し上げます。今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

１．手形・小切手帳発行手数料の改定

（１）改定内容（消費税込）

種　　類	改　定　前	**改　定　後**
小切手帳　１冊（50 枚）	１，５４０円	**１１，０００円**
約束手形帳　１冊（25 枚）	１，５４０円	**１１，０００円**
為替手形帳　１冊（25 枚）	１，１００円	**１１，０００円**

（２）ご案内

今回の手数料改定は「手形・小切手の全面電子化」を目的としておりますので、実施日以前に通常のご利用枚数に比して大量のご注文を承った場合、お断りする場合がございます。

（３）実施日

２０２５年４月１日（火）

２．払戻請求書による当座勘定からの払戻しサービス開始

（１）実施内容

当金庫所定の「払戻請求書への記名・押印」に加え、「ビジネスキャッシュカード（当座勘定）または当座勘定入金帳（磁気ストライプ付）を提示」いただくことにより、小切手を振り出すことなく当座勘定からの払戻が可能となります。ただし、お取引は口座開設店に限ります。

（２）実施日

２０２５年１月６日（月）

青木信用金庫